

平成24年度

福島県後期高齢者医療広域連合 各会計歳入歳出決算書

福島県後期高齢者医療広域連合
各会計歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書
財産に関する調書
平成24年度主要な施策の成果等報告書

目 次

I 平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書

1	平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算一覧表	4
2	平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算書	5
3	平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算事項別明細書	7
4	実質収支に関する調書 福島県後期高齢者医療広域連合一般会計	13
5	平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書	15
6	平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書	17
7	実質収支に関する調書 福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計	29
8	財産に関する調書	30

II 平成24年度主要な施策の成果等報告書

1	一般会計	32
2	後期高齢者医療特別会計	39

I 平成24年度

福島県後期高齢者医療広域連合

歳入歳出決算書

《調整ページ》

1 平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算一覧表

(単位：円)

区 分	収 入 済 額	支 出 済 額	差 引 残 額
福島県後期高齢者医療広域連合 一般会計	2,577,330,527	2,540,067,603	37,262,924
福島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計	236,315,219,060	227,143,936,528	9,171,282,532
合計	238,892,549,587	229,684,004,131	9,208,545,456

2 平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1.	分担金及び負担金	1,141,396,000	1,141,396,000	1,141,396,000	0	0	0
	1. 負担金	1,141,396,000	1,141,396,000	1,141,396,000	0	0	0
2.	国庫支出金	1,368,106,000	1,368,106,345	1,368,106,345	0	0	345
	1. 国庫負担金	3,682,000	3,682,200	3,682,200	0	0	200
	2. 国庫補助金	1,364,424,000	1,364,424,145	1,364,424,145	0	0	145
3.	県支出金	3,682,000	3,682,200	3,682,200	0	0	200
	1. 県負担金	3,682,000	3,682,200	3,682,200	0	0	200
4.	財産収入	2,509,000	2,509,569	2,509,569	0	0	569
	1. 財産運用収入	2,509,000	2,509,569	2,509,569	0	0	569
5.	繰入金	15,096,000	11,777,776	11,777,776	0	0	△3,318,224
	1. 基金繰入金	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計繰入金	15,096,000	11,777,776	11,777,776	0	0	△3,318,224
6.	繰越金	49,346,000	49,346,435	49,346,435	0	0	435
	1. 繰越金	49,346,000	49,346,435	49,346,435	0	0	435
7.	諸収入	444,000	512,202	512,202	0	0	68,202
	1. 預金利子	409,000	440,257	440,257	0	0	31,257
	2. 雑入	35,000	71,945	71,945	0	0	36,945
歳 入 合 計		2,580,579,000	2,577,330,527	2,577,330,527	0	0	△3,248,473

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
1.	議会費	881,000	724,673	0	156,327	156,327
	1. 議会費	881,000	724,673	0	156,327	156,327
2.	総務費	87,800,000	81,695,305	0	6,104,695	6,104,695
	1. 総務管理費	87,559,000	81,483,569	0	6,075,431	6,075,431
	2. 選挙費	53,000	45,858	0	7,142	7,142
	3. 監査委員費	188,000	165,878	0	22,122	22,122
3.	民生費	2,466,377,000	2,457,647,625	0	8,729,375	8,729,375
	1. 社会福祉費	2,466,377,000	2,457,647,625	0	8,729,375	8,729,375
4.	予備費	25,521,000	0	0	25,521,000	25,521,000
	1. 予備費	25,521,000	0	0	25,521,000	25,521,000
歳 出 合 計		2,580,579,000	2,540,067,603	0	40,511,397	40,511,397

歳入歳出差引残額

37,262,924 円 翌年度へ繰越

3 平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款 項 目	予 算				現 額	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源 充 当 額	計	節	
					区 分	金 額
1. 分担金及び負担金	1,141,396,000	0	0	1,141,396,000		
1. 負担金	1,141,396,000	0	0	1,141,396,000		
1. 構成市町村負担金	1,141,396,000	0	0	1,141,396,000	1. 市町村負担金	1,141,396,000
2. 国庫支出金	3,838,000	1,364,268,000	0	1,368,106,000		
1. 国庫負担金	3,837,000	△155,000	0	3,682,000		
1. 保険料不均一賦課負担金	3,837,000	△155,000	0	3,682,000	1. 保険料不均一賦課負担金	3,682,000
2. 国庫補助金	1,000	1,364,423,000	0	1,364,424,000		
1. 民生費国庫補助金	1,000	1,364,423,000	0	1,364,424,000	1. 社会福祉費補助金	1,364,424,000
3. 県支出金	3,837,000	△155,000	0	3,682,000		
1. 県負担金	3,837,000	△155,000	0	3,682,000		
1. 保険料不均一賦課負担金	3,837,000	△155,000	0	3,682,000	1. 保険料不均一賦課負担金	3,682,000
4. 財産収入	2,376,000	133,000	0	2,509,000		
1. 財産運用収入	2,376,000	133,000	0	2,509,000		
1. 財産貸付収入	891,000	△101,000	0	790,000	1. 建物貸付収入	790,000
2. 利子及び配当金	1,485,000	234,000	0	1,719,000	1. 利子	1,719,000
5. 繰入金	11,039,000	4,057,000	0	15,096,000		
1. 基金繰入金	11,039,000	△11,039,000	0	0		
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	11,039,000	△11,039,000	0	0	1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	0
2. 他会計繰入金	0	15,096,000	0	15,096,000		
1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	0	15,096,000	0	15,096,000	1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	15,096,000
6. 繰越金	35,091,000	14,255,000	0	49,346,000		
1. 繰越金	35,091,000	14,255,000	0	49,346,000		
1. 繰越金	35,091,000	14,255,000	0	49,346,000	1. 前年度繰越金	49,346,000
7. 諸収入	215,000	229,000	0	444,000		
1. 預金利子	180,000	229,000	0	409,000		
1. 預金利子	180,000	229,000	0	409,000	1. 預金利子	409,000
2. 雑入	35,000	0	0	35,000		
1. 雑入	35,000	0	0	35,000	1. 雑入	35,000
歳入合計	1,197,792,000	1,382,787,000	0	2,580,579,000		

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
1,141,396,000	1,141,396,000	0	0	
1,141,396,000	1,141,396,000	0	0	
1,141,396,000	1,141,396,000	0	0	
1,141,396,000	1,141,396,000	0	0	○共通経費負担金 1,141,396,000
1,368,106,345	1,368,106,345	0	0	
3,682,200	3,682,200	0	0	
3,682,200	3,682,200	0	0	
3,682,200	3,682,200	0	0	○保険料不均一賦課国庫負担金 3,682,200
1,364,424,145	1,364,424,145	0	0	
1,364,424,145	1,364,424,145	0	0	
1,364,424,145	1,364,424,145	0	0	○高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 1,364,424,145
3,682,200	3,682,200	0	0	
3,682,200	3,682,200	0	0	
3,682,200	3,682,200	0	0	
3,682,200	3,682,200	0	0	○保険料不均一賦課県負担金 3,682,200
2,509,569	2,509,569	0	0	
2,509,569	2,509,569	0	0	
790,200	790,200	0	0	
790,200	790,200	0	0	○借上公舎入居料 790,200
1,719,369	1,719,369	0	0	
1,719,369	1,719,369	0	0	○後期高齢者医療制度臨時特例基金利子 1,719,369
11,777,776	11,777,776	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
11,777,776	11,777,776	0	0	
11,777,776	11,777,776	0	0	
11,777,776	11,777,776	0	0	○後期高齢者医療特別会計繰入金 11,777,776
49,346,435	49,346,435	0	0	
49,346,435	49,346,435	0	0	
49,346,435	49,346,435	0	0	
49,346,435	49,346,435	0	0	○前年度繰越金 49,346,435
512,202	512,202	0	0	
440,257	440,257	0	0	
440,257	440,257	0	0	
440,257	440,257	0	0	○歳計現金預金利子 440,257
71,945	71,945	0	0	
71,945	71,945	0	0	
71,945	71,945	0	0	○社会保険料納付金等 71,945
2,577,330,527	2,577,330,527	0	0	

歳 出

款 項 目	予 算					現 額	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予 備 費 支出及び 流用増減	計	節	
						区 分	金 額
1. 議会費	881,000	0	0	0	881,000		
1. 議会費	881,000	0	0	0	881,000		
1. 議会費	881,000	0	0	0	881,000	1. 報酬	408,000
						9. 旅費	183,000
						11. 需用費	99,000
						12. 役務費	76,000
						14. 使用料及び 賃借料	63,000
						19. 負担金・補助 及び交付金	52,000
2. 総務費	86,398,000	1,402,000	0	0	87,800,000		
1. 総務管理費	86,157,000	1,402,000	0	0	87,559,000		
1. 一般管理費	85,942,000	1,402,000	0	0	87,344,000	1. 報酬	185,000
						4. 共済費	1,129,000
						7. 賃金	7,280,000
						9. 旅費	1,553,000
						10. 交際費	50,000
						11. 需用費	2,225,000
						12. 役務費	944,000
						13. 委託料	1,104,000
						14. 使用料及 び賃借料	9,167,000
						19. 負担金・補助 及び交付金	63,707,000
2. 会計管理費	215,000	0	0	0	215,000		
						11. 需用費	5,000
						12. 役務費	210,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
724,673	0	0	0	156,327	
724,673	0	0	0	156,327	
724,673	0	0	0	156,327	
403,837	0	0	0	4,163	◇議会運営費 724,673
110,007	0	0	0	72,993	○議員報酬、費用弁償 403,837
88,349	0	0	0	10,651	○非常勤職員公務災害補償負担金 46,880
33,600	0	0	0	42,400	○事務費 273,956
42,000	0	0	0	21,000	
46,880	0	0	0	5,120	
81,695,305	0	0	0	6,104,695	
81,483,569	0	0	0	6,075,431	
81,273,569	0	0	0	6,070,431	
105,000	0	0	0	80,000	◇広域連合長・副広域連合長報酬等 117,440
1,026,740	0	0	0	102,260	○広域連合長・副広域連合長報酬、 費用弁償 111,190
6,988,470	0	0	0	291,530	○非常勤職員公務災害補償負担金 6,250
1,234,906	0	0	0	318,094	○派遣職員人件費等 66,211,830
0	0	0	0	50,000	◇派遣職員人件費等 66,211,830
2,135,190	0	0	0	89,810	○借上公舎賃貸借料等 5,324,690
776,699	0	0	0	167,301	○派遣職員人件費等負担金 60,887,140
660,790	0	0	0	443,210	使用料及び賃借料から役務費へ 70,000
7,297,614	0	0	0	1,869,386	◇臨時職員雇用費 8,046,500
					○臨時職員賃金等 8,046,500
61,048,160	0	0	0	2,658,840	◇事務局管理運営費 6,843,633
					○情報セキュリティポリシー運用等支援 及び情報セキュリティ監査委託料 514,500
					○財務会計システム賃貸借料 1,365,322
					○ファックス複合機賃貸借料 423,771
					○公用車リース料 318,780
					○弁護士委託料 105,000
					○事務費 4,116,260
					委託料から需用費へ 34,000
					役務費から使用料及び賃借料へ 1,000
					◇情報公開等適正化事業費 54,166
					○情報公開・個人情報保護審査会委員報酬・費用弁償 47,916
					○非常勤職員公務災害補償負担金 6,250
210,000	0	0	0	5,000	
0	0	0	0	5,000	◇会計管理費 210,000
210,000	0	0	0	0	○指定金融機関事務取扱手数料 210,000

款 項 目	予 算 現 額						節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予 備 費 支出及び 流用増減	計	区 分		
						金 額		
2. 選挙費	53,000	0	0	0	53,000			
1. 選挙管理 委員会費	53,000	0	0	0	53,000	1. 報酬 9. 旅費 12. 役務費 19. 負担金・補助 及び交付金	33,000 14,000 1,000 5,000	
3. 監査委員費	188,000	0	0	0	188,000			
1. 監査委員費	188,000	0	0	0	188,000	1. 報酬 9. 旅費 11. 需用費 12. 役務費 19. 負担金・補助 及び交付金	140,000 37,000 5,000 1,000 5,000	
3. 民生費	1,099,373,000	1,367,004,000	0	0	2,466,377,000			
1. 社会福祉費	1,099,373,000	1,367,004,000	0	0	2,466,377,000			
1. 老人福祉費	1,099,373,000	1,367,004,000	0	0	2,466,377,000	19. 負担金・補助 及び交付金 25. 積立金 28. 繰出金	140,500,000 1,366,145,000 959,732,000	
4. 予備費	11,140,000	14,381,000	0	0	25,521,000			
1. 予備費	11,140,000	14,381,000	0	0	25,521,000			
1. 予備費	11,140,000	14,381,000	0	0	25,521,000			
歳 出 合 計	1,197,792,000	1,382,787,000	0	0	2,580,579,000			

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
45,858	0	0	0	7,142	
45,858	0	0	0	7,142	
33,000	0	0	0	0	◇選挙管理委員会費 45,858
7,858	0	0	0	6,142	○選挙管理委員会委員報酬、費用弁償 40,858
0	0	0	0	1,000	○非常勤職員公務災害補償負担金 5,000
5,000	0	0	0	0	
165,878	0	0	0	22,122	
165,878	0	0	0	22,122	
136,668	0	0	0	3,332	◇監査委員費 165,878
25,030	0	0	0	11,970	○監査委員報酬、費用弁償 161,698
0	0	0	0	5,000	○非常勤職員公務災害補償負担金 4,180
0	0	0	0	1,000	
4,180	0	0	0	820	
2,457,647,625	0	0	0	8,729,375	
2,457,647,625	0	0	0	8,729,375	
2,457,647,625	0	0	0	8,729,375	
131,772,711	0	0	0	8,727,289	◇後期高齢者医療事業 2,325,874,914
1,366,143,514	0	0	0	1,486	○後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 1,366,143,514
959,731,400	0	0	0	600	○後期高齢者医療特別会計事務費等繰出金 952,367,000
					○保険料不均一賦課繰出金 7,364,400
					◇派遣職員人件費 131,772,711
					○派遣職員人件費等負担金 131,772,711
0	0	0	0	25,521,000	
0	0	0	0	25,521,000	
0	0	0	0	25,521,000	
2,540,067,603	0	0	0	40,511,397	

4 実質収支に関する調書

福島県後期高齢者医療広域連合一般会計

(単位:千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	2,577,330	
2.	歳 出 総 額	2,540,068	
3.	歳 入 歳 出 差 引 残 額	37,262	
4.	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
		(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
		(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	37,262	
6.	実 質 収 支 額 の う ち 地 方 自 治 法 第 2 3 3 条 の 2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	

5 平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1.	市町村支出金	33,515,567,000	34,498,779,892	34,498,779,892	0	0	983,212,892
	1. 市町村負担金	33,515,567,000	34,498,779,892	34,498,779,892	0	0	983,212,892
2.	国庫支出金	81,154,744,000	83,366,145,075	83,366,145,075	0	0	2,211,401,075
	1. 国庫負担金	53,607,043,000	54,989,585,532	54,989,585,532	0	0	1,382,542,532
	2. 国庫補助金	27,547,701,000	28,376,559,543	28,376,559,543	0	0	828,858,543
3.	県支出金	18,350,330,000	18,352,538,368	18,352,538,368	0	0	2,208,368
	1. 県負担金	18,350,328,000	18,352,538,368	18,352,538,368	0	0	2,210,368
	2. 県財政安定化基金支出金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	3. 県補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
4.	支払基金交付金	88,017,547,000	88,771,402,000	88,771,402,000	0	0	753,855,000
	1. 支払基金交付金	88,017,547,000	88,771,402,000	88,771,402,000	0	0	753,855,000
5.	特別高額医療費共同事業交付金	35,008,000	42,088,207	42,088,207	0	0	7,080,207
	1. 特別高額医療費 共同事業交付金	35,008,000	42,088,207	42,088,207	0	0	7,080,207
6.	繰入金	2,615,617,000	2,613,851,501	2,613,851,501	0	0	△1,765,499
	1. 一般会計繰入金	959,730,000	959,731,400	959,731,400	0	0	1,400
	2. 基金繰入金	1,655,887,000	1,654,120,101	1,654,120,101	0	0	△1,766,899
7.	繰越金	8,411,983,000	8,411,983,510	8,411,983,510	0	0	510
	1. 繰越金	8,411,983,000	8,411,983,510	8,411,983,510	0	0	510
8.	県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	1. 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
9.	諸収入	228,059,000	259,955,894	258,430,507	0	1,525,387	30,371,507
	1. 延滞金・加算金及び過料	2,000	0	0	0	0	△2,000
	2. 預金利子	14,696,000	14,794,789	14,794,789	0	0	98,789
	3. 雑入	213,361,000	245,161,105	243,635,718	0	1,525,387	30,274,718
歳 入 合 計		232,328,856,000	236,316,744,447	236,315,219,060	0	1,525,387	3,986,363,060

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
1.	総務費	857,144,000	801,579,516	0	55,564,484	55,564,484
	1. 総務管理費	857,144,000	801,579,516	0	55,564,484	55,564,484
2.	保険給付費	223,845,348,000	220,990,580,197	0	2,854,767,803	2,854,767,803
	1. 療養諸費	216,494,412,000	213,761,000,657	0	2,733,411,343	2,733,411,343
	2. 高額療養諸費	6,488,086,000	6,367,329,540	0	120,756,460	120,756,460
	3. その他医療給付費	862,850,000	862,250,000	0	600,000	600,000
3.	県財政安定化基金拠出金	234,590,000	234,290,000	0	300,000	300,000
	1. 県財政安定化基金拠出金	234,590,000	234,290,000	0	300,000	300,000
4.	特別高額医療費共同事業拠出金	53,302,000	53,299,189	0	2,811	2,811
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	53,302,000	53,299,189	0	2,811	2,811
5.	保健事業費	411,524,000	377,489,630	0	34,034,370	34,034,370
	1. 健康保持増進事業費	411,524,000	377,489,630	0	34,034,370	34,034,370
6.	公債費	1,000	0	0	1,000	1,000
	1. 公債費	1,000	0	0	1,000	1,000
7.	諸支出金	4,700,059,000	4,686,697,996	0	13,361,004	13,361,004
	1. 償還金及び還付加算金	4,684,963,000	4,674,920,220	0	10,042,780	10,042,780
	2. 繰出金	15,096,000	11,777,776	0	3,318,224	3,318,224
8.	予備費	2,226,888,000	0	0	2,226,888,000	2,226,888,000
	1. 予備費	2,226,888,000	0	0	2,226,888,000	2,226,888,000
歳 出 合 計		232,328,856,000	227,143,936,528	0	5,184,919,472	5,184,919,472

歳入歳出差引残額 9,171,282,532 円 翌年度へ繰越

6 平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款 項 目	予 算 現 額				節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	区 分	金 額
1. 市町村支出金	34,336,923,000	△821,356,000	0	33,515,567,000		
1. 市町村負担金	34,336,923,000	△821,356,000	0	33,515,567,000		
1. 保険料等負担金	15,860,144,000	△203,227,000	0	15,656,917,000	1. 保険料等負担金	15,656,917,000
2. 療養給付費負担金	18,360,901,000	△618,129,000	0	17,742,772,000	1. 現年度分	17,626,280,000
					2. 過年度分	116,492,000
3. 保健事業負担金	115,878,000	0	0	115,878,000	1. 保健事業負担金	115,878,000
2. 国庫支出金	83,302,687,000	△2,147,943,000	0	81,154,744,000		
1. 国庫負担金	55,800,403,000	△2,193,360,000	0	53,607,043,000		
1. 療養給付費負担金	55,082,703,000	△2,203,860,000	0	52,878,843,000	1. 現年度分	52,878,842,000
					2. 過年度分	1,000
2. 高額医療費負担金	717,700,000	10,500,000	0	728,200,000	1. 現年度分	728,199,000
					2. 過年度分	1,000
2. 国庫補助金	27,502,284,000	45,417,000	0	27,547,701,000		
1. 調整交付金	22,960,778,000	2,312,007,000	0	25,272,785,000	1. 調整交付金	25,272,785,000
2. 後期高齢者補助金	4,541,506,000	△2,266,590,000	0	2,274,916,000	1. 後期高齢者補助金	2,274,916,000
3. 県支出金	19,078,603,000	△728,273,000	0	18,350,330,000		
1. 県負担金	19,078,601,000	△728,273,000	0	18,350,328,000		
1. 療養給付費負担金	18,360,901,000	△734,620,000	0	17,626,281,000	1. 現年度分	17,626,280,000
					2. 過年度分	1,000
2. 高額医療費負担金	717,700,000	6,347,000	0	724,047,000	1. 現年度分	724,046,000
					2. 過年度分	1,000
2. 県財政安定化基金支出金	1,000	0	0	1,000		
1. 財政安定化基金交付金	1,000	0	0	1,000	1. 財政安定化基金交付金	1,000
3. 県補助金	1,000	0	0	1,000		
1. 後期高齢者補助金	1,000	0	0	1,000	1. 後期高齢者補助金	1,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
34,498,779,892	34,498,779,892	0	0	
34,498,779,892	34,498,779,892	0	0	
15,916,252,949	15,916,252,949	0	0	
15,916,252,949	15,916,252,949	0	0	○後期高齢者医療保険料 11,644,945,422 ○保険基盤安定負担金 4,268,974,907 ○その他納付金 2,332,620
18,477,393,618	18,477,393,618	0	0	
18,360,900,845	18,360,900,845	0	0	○療養給付費負担金現年度分 18,360,900,845
116,492,773	116,492,773	0	0	○療養給付費負担金過年度分 116,492,773
105,133,325	105,133,325	0	0	
105,133,325	105,133,325	0	0	○健康診査事業負担金 105,133,325
83,366,145,075	83,366,145,075	0	0	
54,989,585,532	54,989,585,532	0	0	
54,259,174,023	54,259,174,023	0	0	
54,259,174,023	54,259,174,023	0	0	○療養給付費負担金現年度分 54,259,174,023
0	0	0	0	
730,411,509	730,411,509	0	0	
728,199,943	728,199,943	0	0	○高額医療費負担金現年度分 728,199,943
2,211,566	2,211,566	0	0	○高額医療費負担金過年度分 2,211,566
28,376,559,543	28,376,559,543	0	0	
26,114,715,000	26,114,715,000	0	0	
26,114,715,000	26,114,715,000	0	0	○普通調整交付金 21,617,786,000 ○特別調整交付金 4,496,929,000
2,261,844,543	2,261,844,543	0	0	
2,261,844,543	2,261,844,543	0	0	○保険者機能強化事業補助金 6,125,000 ○健康診査補助金 88,205,000 ○特別高額医療費共同事業補助金 20,839,543 ○後期高齢者医療災害臨時特例補助金 2,145,880,000 ○東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金 795,000
18,352,538,368	18,352,538,368	0	0	
18,352,538,368	18,352,538,368	0	0	
17,626,280,792	17,626,280,792	0	0	
17,626,280,792	17,626,280,792	0	0	○療養給付費負担金現年度分 17,626,280,792
0	0	0	0	
726,257,576	726,257,576	0	0	
724,046,010	724,046,010	0	0	○高額医療費負担金現年度分 724,046,010
2,211,566	2,211,566	0	0	○高額医療費負担金過年度分 2,211,566
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	

款 項 目	予 算 現 額				節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源 充 当 額	計	区 分	金 額
4. 支払基金交付金	94,051,934,000	△6,034,387,000	0	88,017,547,000		
1. 支払基金交付金	94,051,934,000	△6,034,387,000	0	88,017,547,000		
1. 後期高齢者交付金	94,051,934,000	△6,034,387,000	0	88,017,547,000	1. 現年度分	88,017,546,000
					2. 過年度分	1,000
5. 特別高額医療費共同事業交付金	35,008,000	0	0	35,008,000		
1. 特別高額医療費 共同事業交付金	35,008,000	0	0	35,008,000		
1. 特別高額医療費 共同事業交付金	35,008,000	0	0	35,008,000	1. 特別高額医療費 共同事業交付金	35,008,000
6. 繰入金	2,627,542,000	△11,925,000	0	2,615,617,000		
1. 一般会計繰入金	960,041,000	△311,000	0	959,730,000		
1. 一般会計繰入金	960,041,000	△311,000	0	959,730,000	1. 事務費等繰入金	952,367,000
					2. 保険料不均一賦 課繰入金	7,363,000
2. 基金繰入金	1,667,501,000	△11,614,000	0	1,655,887,000		
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金繰入金	1,667,501,000	△11,614,000	0	1,655,887,000	1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金繰入金	1,655,887,000
7. 繰越金	4,177,914,000	4,234,069,000	0	8,411,983,000		
1. 繰越金	4,177,914,000	4,234,069,000	0	8,411,983,000		
1. 繰越金	4,177,914,000	4,234,069,000	0	8,411,983,000	1. 療養給付費負担金等 繰越金	5,788,031,000
					2. その他繰越金	2,623,952,000
8. 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000		
1. 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000		
1. 県財政安定化基金 借入金	1,000	0	0	1,000	1. 県財政安定化基金借入金	1,000
9. 諸収入	132,287,000	95,772,000	0	228,059,000		
1. 延滞金・加算金及び過料	2,000	0	0	2,000		
1. 加算金	1,000	0	0	1,000	1. 加算金	1,000
2. 過料	1,000	0	0	1,000	1. 過料	1,000
2. 預金利子	1,000	14,695,000	0	14,696,000		
1. 預金利子	1,000	14,695,000	0	14,696,000	1. 預金利子	14,696,000
3. 雑入	132,284,000	81,077,000	0	213,361,000		
1. 第三者納付金	132,282,000	49,055,000	0	181,337,000	1. 第三者納付金	181,337,000
2. 返納金	1,000	32,022,000	0	32,023,000	1. 返納金	32,023,000
3. 雑入	1,000	0	0	1,000	1. 雑入	1,000
歳 入 合 計	237,742,899,000	△5,414,043,000	0	232,328,856,000		

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
88,771,402,000	88,771,402,000	0	0	
88,771,402,000	88,771,402,000	0	0	
88,771,402,000	88,771,402,000	0	0	
88,771,402,000	88,771,402,000	0	0	○後期高齢者交付金現年度分 88,771,402,000
0	0	0	0	
42,088,207	42,088,207	0	0	
42,088,207	42,088,207	0	0	
42,088,207	42,088,207	0	0	
42,088,207	42,088,207	0	0	○特別高額医療費共同事業交付金 42,088,207
2,613,851,501	2,613,851,501	0	0	
959,731,400	959,731,400	0	0	
959,731,400	959,731,400	0	0	
952,367,000	952,367,000	0	0	○事務費等繰入金 952,367,000
7,364,400	7,364,400	0	0	○保険料不均一賦課繰入金 7,364,400
1,654,120,101	1,654,120,101	0	0	
1,654,120,101	1,654,120,101	0	0	
1,654,120,101	1,654,120,101	0	0	○後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 1,654,120,101
8,411,983,510	8,411,983,510	0	0	
8,411,983,510	8,411,983,510	0	0	
8,411,983,510	8,411,983,510	0	0	
5,788,031,000	5,788,031,000	0	0	○療養給付費負担金等繰越金 5,788,031,000
2,623,952,510	2,623,952,510	0	0	○その他繰越金 2,623,952,510
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
259,955,894	258,430,507	0	1,525,387	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
14,794,789	14,794,789	0	0	
14,794,789	14,794,789	0	0	
14,794,789	14,794,789	0	0	○歳計現金預金利子 14,794,789
245,161,105	243,635,718	0	1,525,387	
210,817,294	210,817,294	0	0	
210,817,294	210,817,294	0	0	○第三者納付金 210,817,294
34,285,701	32,760,314	0	1,525,387	
34,285,701	32,760,314	0	1,525,387	○返納金 32,760,314
58,110	58,110	0	0	
58,110	58,110	0	0	○雑入 58,110
236,316,744,447	236,315,219,060	0	1,525,387	

歳 出

款 項 目	予 算 現 額					節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	区 分	金 額
1. 総務費	1,093,065,000	△235,921,000	0	0	857,144,000		
1. 総務管理費	1,093,065,000	△235,921,000	0	0	857,144,000		
1. 一般管理費	1,093,065,000	△235,921,000	0	0	857,144,000		
						8. 報償費	144,000
						9. 旅費	550,000
						11. 需用費	21,647,000
						12. 役務費	60,544,000
						13. 委託料	666,371,000
						14. 使用料及 び賃借料	11,115,000
						19. 負担金・ 補助及び 交付金	96,773,000

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次 繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
801,579,516	0	0	0	55,564,484	
801,579,516	0	0	0	55,564,484	
801,579,516	0	0	0	55,564,484	
56,000	0	0	0	88,000	◇一般管理費 1,697,175
417,235	0	0	0	132,765	○後期高齢者医療一般事務費 1,697,175
17,191,004	0	0	0	4,455,996	◇電算処理委託費 516,700,284
47,603,675	0	0	0	12,940,325	○標準システム運用業務委託料 292,950,759
639,542,190	0	0	0	26,828,810	○電算処理手数料 182,493,339
9,882,838	0	0	0	1,232,162	○審査支払手数料 19,572,104
86,886,574	0	0	0	9,886,426	○レセプトオンライン請求システム委託料外 21,684,082
					委託料から需用費へ 2,914,000
					委託料から使用料及び賃借料へ 8,985,000
					◇資格管理費 17,303,847
					○被扶養者(被用者保険)情報提供委託料 504,173
					○被保険者証等作成費 16,799,674
					◇給付管理費 93,197,057
					○医療費支給決定等郵便料 15,398,347
					○療養費等審査支払手数料 7,769,850
					○療養費支給申請書データ入力委託料 4,577,125
					○療養給付実態調査データ作成委託料 16,605,225
					○高額療養費支給決定通知書等作成委託料 4,092,698
					○高額療養費支給申請通知作成委託料 917,553
					○高額療養費支給申請勧奨通知封入封かん委託料 341,775
					○第三者行為求償事務委託料 6,315,600
					○レセプト原本管理委託料 416,469
					○葬祭費支給申請書データ入力委託料 2,187,375
					○一部負担金還付業務委託料 29,512,560
					○その他委託料 4,396,245
					○給付業務事務費 666,235
					◇保険者機能強化事業 82,629,399
					○後期高齢者医療懇談会費 72,785
					○ジェネリック医薬品希望カード作成 3,079,753
					○ジェネリック医薬品希望カード郵送料等 18,612,272
					○レセプト点検審査委託料 37,800,000
					○疾病統計作成委託料 4,609,396
					○重複・頻回受診者訪問指導委託料 802,620
					○医療費通知作成委託料外 15,281,373
					○保険者ネットワーク端末賃借料外 810,200
					○保険料収納対策支援事業補助金 1,561,000
					◇後期高齢者医療制度臨時特例基金等事業 6,832,347
					○広域連合広報活動委託料 4,726,180
					○市町村広報等補助金 2,106,167
					◇後期高齢者医療特別対策事業 65,653,022
					○長寿健康増進事業市町村補助金 65,653,022
					◇後期高齢者医療災害対策事業 11,825,785
					○市町村震災対応等補助金 11,825,785
					◇後期高齢者医療保険料還付金相当額返還事業 5,740,600
					○市町村保険料還付金相当額返還事業補助金 5,740,600

款 項 目	予 算 現 額						節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	区 分		
						金額	金額	
2. 保険給付費	234,000,456,000	△10,155,108,000	0	0	223,845,348,000			
1. 療養諸費	226,304,194,000	△9,657,014,000	0	△152,768,000	216,494,412,000			
1. 療養給付費	225,239,147,000	△9,661,118,000	0	△152,768,000	215,425,261,000	19. 負担金・ 補助及び 交付金	215,425,261,000	
2. 訪問看護 療養費	471,224,000	4,104,000	0	0	475,328,000	19. 負担金・ 補助及び 交付金	475,328,000	
3. 特別療養費	1,000	0	0	0	1,000	19. 負担金・ 補助及び 交付金	1,000	
4. 移送費	594,000	0	0	0	594,000	19. 負担金・ 補助及び 交付金	594,000	
5. 審査支払 手数料	593,228,000	0	0	0	593,228,000	12. 役務費	593,228,000	
2. 高額療養諸費	6,846,812,000	△498,094,000	0	139,368,000	6,488,086,000			
1. 高額療養費	6,642,070,000	△493,495,000	0	139,368,000	6,287,943,000	19. 負担金・ 補助及び 交付金	6,287,943,000	
2. 高額介護合算 療養費	204,742,000	△4,599,000	0	0	200,143,000	19. 負担金・ 補助及び 交付金	200,143,000	
3. その他医療給付費	849,450,000	0	0	13,400,000	862,850,000			
1. 葬祭費	849,450,000	0	0	13,400,000	862,850,000	19. 負担金・ 補助及び 交付金	862,850,000	

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
220,990,580,197	0	0	0	2,854,767,803	
213,761,000,657	0	0	0	2,733,411,343	
212,720,581,230	0	0	0	2,704,679,770	
212,720,581,230	0	0	0	2,704,679,770	◇療養の給付費 205,923,146,215 ○医科（入院） 96,841,216,983 ○医科（入院外） 61,678,643,929 ○歯科 6,016,649,325 ○調剤 41,386,635,414 ○概算請求分 564 同目・入院時食事療養費・負担金・補助及び交付金へ 28,808,000 同款・高額療養諸費・高額療養費へ 139,368,000 同款・高額療養諸費・その他医療給付費へ 13,400,000 ◇入院時食事療養費 4,277,283,074 ○入院時食事・生活療養費 4,195,198,764 ○入院時食事療養費差額 82,084,310 同目・療養の給付費・負担金・補助及び交付金から 28,808,000 ◇療養費 2,520,151,941 ○一般診療 902,745 ○補そう具 114,814,511 ○柔道整復師の施術 962,837,089 ○あんま・マッサージ 659,151,178 ○はり・きゅう 194,967,056 ○その他（海外診療） 695,152 ○負担割合差額 1,379,920 ○一部負担金還付金 585,404,290
469,896,395	0	0	0	5,431,605	
469,896,395	0	0	0	5,431,605	◇訪問看護療養費 469,896,395
0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	594,000	
0	0	0	0	594,000	
570,523,032	0	0	0	22,704,968	
570,523,032	0	0	0	22,704,968	◇審査支払手数料 570,523,032
6,367,329,540	0	0	0	120,756,460	
6,285,675,238	0	0	0	2,267,762	
6,285,675,238	0	0	0	2,267,762	◇高額療養費 6,285,675,238 同款・療養諸費・療養給付費から 139,368,000
81,654,302	0	0	0	118,488,698	
81,654,302	0	0	0	118,488,698	◇高額介護合算療養費 81,654,302
862,250,000	0	0	0	600,000	
862,250,000	0	0	0	600,000	
862,250,000	0	0	0	600,000	◇葬祭費 862,250,000 同款・療養諸費・療養給付費から 13,400,000

款 項 目	予 算 現 額						節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	区分		
						金額	金額	
3. 県財政安定化基金 拠出金	234,590,000	0	0	0	234,590,000			
1. 県財政安定化 基金拠出金	234,590,000	0	0	0	234,590,000			
1. 県財政安定化 基金拠出金	234,590,000	0	0	0	234,590,000	19. 負担金・ 補助及び 交付金	234,590,000	
4. 特別高額医療費 共同事業拠出金	52,723,000	448,000	0	131,000	53,302,000			
1. 特別高額医療費 共同事業拠出金	52,723,000	448,000	0	131,000	53,302,000			
1. 特別高額医療 費共同事業 拠出金	52,553,000	448,000	0	131,000	53,132,000	19. 負担金・ 補助及び 交付金	53,132,000	
2. 特別高額医療 費共同事業事 務費拠出金	170,000	0	0	0	170,000	19. 負担金・ 補助及び 交付金	170,000	
5. 保健事業費	411,524,000	0	0	0	411,524,000			
1. 健康保持増進 事業費	411,524,000	0	0	0	411,524,000			
1. 健康診査費	411,524,000	0	0	0	411,524,000	13. 委託料	411,524,000	
6. 公債費	1,000	0	0	0	1,000			
1. 公債費	1,000	0	0	0	1,000			
1. 利子	1,000	0	0	0	1,000	23. 償還金・ 利子及び 割引料	1,000	
7. 諸支出金	34,782,000	4,665,277,000	0	0	4,700,059,000			
1. 償還金及び 還付加算金	34,782,000	4,650,181,000	0	0	4,684,963,000			
1. 保険料還付金	34,644,000	134,501,000	0	0	169,145,000	23. 償還金・ 利子及び 割引料	169,145,000	
2. 償還金	1,000	4,514,623,000	0	0	4,514,624,000	23. 償還金・ 利子及び 割引料	4,514,624,000	
3. 還付加算金	137,000	1,057,000	0	0	1,194,000	23. 償還金・ 利子及び 割引料	1,194,000	

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰 繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
234,290,000	0	0	0	300,000	
234,290,000	0	0	0	300,000	
234,290,000	0	0	0	300,000	
234,290,000	0	0	0	300,000	◇県財政安定化基金拠出金 234,290,000
53,299,189	0	0	0	2,811	
53,299,189	0	0	0	2,811	
53,131,480	0	0	0	520	
53,131,480	0	0	0	520	◇特別高額医療費共同事業拠出金 53,131,480 予備費充用額 131,000
167,709	0	0	0	2,291	
167,709	0	0	0	2,291	◇特別高額医療費共同事業事務費拠出金 167,709
377,489,630	0	0	0	34,034,370	
377,489,630	0	0	0	34,034,370	
377,489,630	0	0	0	34,034,370	
377,489,630	0	0	0	34,034,370	◇健康診査事業 377,489,630
0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	1,000	
4,686,697,996	0	0	0	13,361,004	
4,674,920,220	0	0	0	10,042,780	
159,655,210	0	0	0	9,489,790	
159,655,210	0	0	0	9,489,790	◇保険料還付金 159,655,210
4,514,240,110	0	0	0	383,890	
4,514,240,110	0	0	0	383,890	◇療養給付費負担金等償還金 4,514,240,110 ○保険料償還金（市町村） 38,818,300 ○療養給付費市町村負担金償還金 880,648,963 ○後期高齢者医療給付費等国庫負担金償還金 2,293,377,122 ○後期高齢者医療制度事業費補助金等償還金 8,904,000 ○後期高齢者医療給付費等県費負担金償還金 264,346,585 ○後期高齢者交付金償還金 1,027,841,140 ○後期高齢者医療財政調整交付金償還金 304,000
1,024,900	0	0	0	169,100	
1,024,900	0	0	0	169,100	◇保険料還付加算金 1,024,900

款 項 目	予 算 現 額						節	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	区 分		
						金 額		
2. 繰出金	0	15,096,000	0	0	15,096,000			
1. 他会計繰出金	0	15,096,000	0	0	15,096,000			
						28. 繰出金	15,096,000	
8. 予備費	1,915,758,000	311,261,000	0	△131,000	2,226,888,000			
1. 予備費	1,915,758,000	311,261,000	0	△131,000	2,226,888,000			
1. 予備費	1,915,758,000	311,261,000	0	△131,000	2,226,888,000			
歳 出 合 計	237,742,899,000	△5,414,043,000	0	0	232,328,856,000			

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰 越	繰越 明許費	事故 繰越		
11,777,776	0	0	0	3,318,224	
11,777,776	0	0	0	3,318,224	
11,777,776	0	0	0	3,318,224	◇一般会計繰出金 11,777,776 ○一部負担金還付業務実施に係る派遣職員人件費 10,038,076 ○震災対応臨時職員雇用費 1,739,700
0	0	0	0	2,226,888,000	
0	0	0	0	2,226,888,000	
0	0	0	0	2,226,888,000	特別高額医療費共同事業拠出金へ 131,000
227,143,936,528	0	0	0	5,184,919,472	

7 実質収支に関する調書

福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	236,315,219	
2.	歳 出 総 額	227,143,937	
3.	歳 入 歳 出 差 引 残 額	9,171,282	
4.	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
		(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
		(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	9,171,282	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	

8 財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

なし

(2) 山林

なし

(3) 動産

なし

(4) 物権

なし

(5) 無体財産権

なし

(6) 有価証券

なし

(7) 出資による権利

なし

(8) 不動産の信託の受益権

なし

2 物品

なし

3 債権

なし

4 基金

後期高齢者医療制度臨時特例基金

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
現 金	2,334,735 千円	△318,352 千円	2,016,383 千円

Ⅱ 平成24年度

主要な施策の成果等報告書

1 一般会計

【歳入】

1款 分担金及び負担金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
1,141,396,000	1,141,396,000	770,192,000	371,204,000

組織運営に係る議会経費や派遣職員人件費、制度運営に係る後期高齢者医療電算処理システム運用経費等として、各市町村より納付される負担金です。

なお、本年度は電算処理システムの更新等から、前年度に比べて増額となっております。

2款 国庫支出金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
1,368,106,000	1,368,106,345	1,650,620,750	△282,514,405

国庫支出金の内訳は、保険料の不均一賦課負担金と、所得が低い方や被用者保険の被扶養者であった方に係る保険料の軽減措置を補填する財源として交付された、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金です。

(1) 国庫負担金

(単位：円)

	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
国庫負担金	3,682,200	7,206,750	△3,524,550

法令及び福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者の医療に関する条例附則第6条の規定により適用する不均一保険料率により、均一保険料との差額について、国と県で1/2ずつを負担するものです。

なお、不均一保険料は、2年毎に均一保険料に近づいていくことから、負担金は平成22・23年度の均一保険料との差額の2/6に対して、平成24年度は均一保険料との差額の1/6の措置となったため、減少しています。

(2) 国庫補助金

(単位：円)

	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
国庫補助金	1,364,424,145	1,643,414,000	△278,989,855

所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減に係る特別対策費用について、翌年度の軽減に充てる分が交付金として交付され、その全額を基金造成するものです。

◎平成25年度に実施する保険料軽減→低所得者保険料（均等割）の9割または8.5割軽減

低所得者保険料（所得割）の5割軽減

被用者保険の被扶養者であった者の保険料の9割軽減

3款 県支出金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
3,682,000	3,682,200	7,206,750	△3,524,550

県支出金の内訳は、保険料の不均一賦課負担金です。

法令及び福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者の医療に関する条例附則第6条の規定により適用する不均一保険料率により、均一保険料との差額について、国と県で1/2ずつを負担するも

のです。

なお、平成 24 年度は、国庫負担金と同じ理由により減少しています。

4 款 財産収入

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
2,509,000	2,509,569	2,825,122	△315,553

財産貸付け等の運用によって生じた収入です。

(1) 財産運用収入

(単位：円)

	24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
財産貸付収入	790,200	818,000	△27,800

派遣職員の公舎借上に係る個人負担分で、広域連合公舎規則に基づき納付されるものです。

平成 24 年度に公舎に入居した派遣職員は、9 名でした。

(2) 利子及び配当金

(単位：円)

	24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
利子及び配当金	1,719,369	2,007,122	△287,753

後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用により生じた利子です。この基金は、国からの制度円滑導入臨時特例交付金として平成 19 年度より受入し、造成したものです。

5 款 繰入金

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
15,096,000	11,777,776	6,440,976	5,336,800

東日本大震災に対応するための臨時職員雇用費及び職員による一部負担金還付業務実施に係る経費については、後期高齢者医療特別会計に特別調整交付金として補助されているため、繰り入れを行ったものです。

6 款 繰越金

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
49,346,000	49,346,435	73,963,476	△24,617,041

平成 23 年度一般会計決算による繰越金で、内訳は、平成 24 年度共通経費に充当した額が 25,091,000 円、平成 23 年度精算分として、翌々年度の平成 25 年度共通経費に充当する額が 14,255,000 円、平成 25 年度予備費に充当する額が 10,000,435 円です。

7 款 諸収入

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
444,000	512,202	611,768	△99,566

上記の歳入区分以外の収入があったもので、主として歳計現金預金等利子、臨時職員からの保険料納付金、公舎解約に伴い返還された敷金等です。

(1) 預金利子

(単位：円)

	24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
預金利子	440,257	339,522	100,735

歳計現金の運用により生じた利子です。

(2) 雑入

(単位：円)

	24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
雑 入	71,945	272,246	△200,301

臨時職員の社会保険料納付金（雇用保険料）及び公舎の賃貸借契約終了に伴い、返還された敷金が主なものです。

【歳 出】

1 款 議会費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
881,000	724,673	0	0	724,673

【目的】

広域連合の組織と財政運営、制度運営について、市長から 4 名、町村長から 4 名、市議会議員から 4 名、町村議会議員から 4 名、計 16 名で構成された広域連合議会の運営に要する経費です。

【主な実施内容】

平成 24 年度は、定例会を平成 24 年 7 月 25 日と平成 25 年 2 月 19 日の 2 回開催しました。議員 16 名の報酬・費用弁償、議会会場の借上料、事務経費等が主なものです。

【成果】

7 月定例会においては、東日本大震災による被災者に対する保険料減免条例の一部を改正する条例等についての承認や、前年度決算認定及び関連する補正予算等について審議され、原案のとおり可決されました。

2 月定例会においては、監査委員の選任の同意、平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度当初予算等の審議が行われ、原案のとおり可決されました。

2 款 総務費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳 (円)		
		国県支出金	その他	一般財源
87,800,000	81,695,305	0	3,267,237	78,428,068

財源内訳：その他…公舎入居料 790,200 円、臨時職員雇用保険料被用者負担分 34,945 円、後期高齢者医療広域連合特別会計繰入金 2,442,092 円

【目的】

広域連合の組織運営を円滑かつ適正に進めるための経費です。

【主な実施内容】

正副連合長、選挙管理委員、監査委員などの報酬・費用弁償と事務局長、次長及び総務課職員 5 名の人件費、事務局の管理運営に係る経費が主なものです。

【成果】

制度開始から 5 年が経過し、安定的な組織運営がなされています。

(1) 総務管理費

正副連合長の報酬・費用弁償と事務局長、次長及び総務課職員 5 名の人件費、臨時職員の雇用費、事務局の管理運営に係る経費、情報公開・個人情報保護に係る審査会開催に係る経費等が主なものです。

① 一般管理費

ア 広域連合長・副広域連合長報酬等

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
122,000	117,440	0	0	117,440

正副広域連合長の報酬、費用弁償等に係る経費です。

イ 派遣職員人件費等

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
70,443,000	66,211,830	0	1,492,592	64,719,238

広域連合に市町村等より派遣され勤務する職員の公舎借上げ及び人件費に係る経費です。

- ・借上公舎賃借料等（入居職員 9 名分） 5,324,690 円
- ・派遣職員人件費等負担金（事務局長、事務局長次長、総務課職員の計 7 名分） 60,887,140 円

ウ 臨時職員雇用費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
8,442,000	8,046,500	0	1,774,645	6,271,855

後期高齢者医療の事務補助のために雇用した臨時職員 4 名（うち 1 名は震災対応業務分）の賃金や雇用保険等に係る経費です。

エ 事務局管理運営経費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
8,185,000	6,843,633	0	0	6,843,633

後期高齢者医療システム等のセキュリティ監査に係る経費や、財務会計システム、コピー機、公用車等のリース料、その他の事務経費に係るものです。

オ 情報公開等適正化事業

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
152,000	54,166	0	0	54,166

後期高齢者医療業務等で取り扱う情報の公開・個人情報保護のための審査会に係る経費であり、委員報酬、費用弁償等が主なものです。

② 会計管理費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
215,000	210,000	0	0	210,000

広域連合の会計業務のための、指定金融機関事務取扱手数料等に係る経費です。

(2) 選挙費

広域連合の選挙管理委員会運営及び広域連合長選挙に係る経費です。

① 選挙管理委員会費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
53,000	45,858	0	0	45,858

広域連合選挙管理委員報酬、費用弁償等に係る経費です。

委員会を 1 回開催しました。

② 広域連合長選挙費

平成 24 年度において選挙は実施されず、予算、支出ともありませんでした。

(3) 監査委員費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
188,000	165,878	0	0	165,878

広域連合における監査等のために設置する監査委員の報酬、費用弁償等に係る経費です。

3 款 民生費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳 (円)		
		国県支出金	その他	一般財源
2,466,377,000	2,457,647,625	1,371,788,545	11,055,053	1,074,804,027

財源内訳：国県支出金…臨時特例交付金 1,364,424,145 円、不均一保険料国庫負担金 3,682,200 円、不均一保険料県費負担金 3,682,200 円

その他…臨時特例基金利子 1,719,369 円、後期高齢者医療特別会計繰入金 9,335,684 円

(1) 社会福祉費

① 老人福祉費

【目的】

制度の運営を円滑に進めるために交付された、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の基金積立金と、電算処理委託費用などの事務費等繰出金、業務課職員 16 名の人件費が主なものです。

【主な実施内容】

基金への積立金は、所得が低い方や被用者保険の被扶養者であった方への、平成 25 年度分保険料軽減費用として予め交付された交付金を積み立てするものです。

その他、制度の安定的な運営のため、後期高齢者医療特別会計へ事務費等を繰出すとともに、業務課職員の人件費を負担しています。

【成果】

臨時特例基金については、交付された額を積み立てて基金を造成しております。基金は、保険料の軽減措置や広報周知事業を実施する際に取り崩し、特別会計に繰り入れています。

ア 後期高齢者医療事業費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
2,325,877,000	2,325,874,914	1,371,788,545	1,719,369	952,367,000

国より保険料軽減措置分として交付された後期高齢者医療制度臨時特例交付金を基金に積立てるための費用と、給付費の支払等の後期高齢者医療事業に係る事務経費及び国と県より交付された保険料不均一賦課負担金について、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すための費用です。

内訳は以下のとおりです。

後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	1,366,143,514 円
後期高齢者医療特別会計事務費等繰出金	952,367,000 円
保険料不均一賦課繰出金	7,364,400 円

イ 派遣職員人件費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
140,500,000	131,772,711	0	9,335,684	122,437,027

広域連合に市町村等より派遣され、後期高齢者医療事業に従事する業務課職員（16 名分）に係る人件費等です。

4 款 予備費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳 (円)		
		国県支出金	その他	一般財源
25,521,000	0	0	0	0

【目的】

地方自治法第 217 条に規定する、年度途中における予算の不足や予定外の支出等に対応するために設ける費用です。

【主な実施内容】

平成 24 年度中の支出はありませんでした。

2 後期高齢者医療特別会計

【歳入】

1 款 市町村支出金

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
33,515,567,000	34,498,779,892	33,340,053,001	1,158,726,891

市町村支出金は、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金等の保険料等負担金と、療養給付費を定率（1/12）で負担する療養給付費負担金、被保険者の健康の保持増進のために健康診査事業を行う保健事業負担金となっています。

(1) 市町村負担金

① 保険料等負担金

(単位：円)

24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
15,916,252,949	15,183,600,005	732,652,944

後期高齢者医療に関する条例に基づき、被保険者に対して賦課した保険料を市町村が徴収し、広域連合に保険料等負担金として納付される保険料と、所得の低い被保険者に係る保険料軽減分を補填するための保険基盤安定負担金が主なものです。

保険料については、現年度賦課分で 11,528,128,280 円を歳入し、収納率は県全体で前年度から 0.03%低下し、99.28%となっています。また、前年度からの滞納繰越分は 56,364,830 円の歳入となっています。

保険基盤安定負担金については、特別対策分を除く法定の軽減措置分として、所得の低い方に対して行った均等割額の軽減賦課分（7 割・5 割・2 割）と被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割額の軽減賦課分（5 割）を市町村が一括負担し、広域連合に納付しています。

なお、最終的にはその額の 4 分の 3 を県が負担しています。

【参考】

● 賦課保険料（前年同期との比較）

(単位：円)

		24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B	
現年度 賦課分 保険料	現年度分 特別徴収	調定額	7,833,694,600	7,830,145,560	3,549,040
		収入済額	7,833,694,600	7,830,145,560	3,549,040
		不納欠損額	0	0	0
		収入未済額	0	0	0
		収納率	100.00%	100.00%	0.00%
	現年度分 普通徴収	調定額	3,750,556,100	3,018,743,800	731,812,300
		収入済額	3,668,311,640	2,945,574,752	722,736,888
		不納欠損額	3,600	166,600	△163,000
		収入未済額	82,244,460	73,169,048	9,075,412
		収納率	97.81%	97.58%	0.23%
	過年度分 普通徴収	調定額	27,013,640	18,814,800	8,198,840
		収入済額	26,122,040	17,449,800	8,672,240
		不納欠損額	17,400	0	17,400
		収入未済額	891,600	1,365,000	△473,400
		収納率	96.70%	92.75%	3.95%

計	調定額	11,611,264,340	10,867,704,160	743,560,180
	収入済額	11,528,128,280	10,793,170,112	734,958,168
	不納欠損額	21,000	166,600	△145,600
	収入未済額	83,136,060	74,534,048	8,602,012
	収納率	99.28%	99.31%	△0.03%

滞納繰越分 保険料	調定額	146,980,810	190,258,738	△ 43,277,928
	収入済額	56,364,830	77,018,856	△ 20,654,026
	不納欠損額	28,984,106	36,655,420	△ 7,671,314
	収入未済額	90,615,980	113,239,882	△ 22,623,902
	収納率	38.35%	40.48%	△2.13%

② 療養給付費負担金 (単位：円)

	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
現年度分	18,360,900,845	17,990,598,040	370,302,805
過年度分	116,492,773	66,882,273	49,610,500

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、市町村が広域連合に対し定率（1/12）で負担するものです。

③ 保健事業負担金 (単位：円)

24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
105,133,325	98,972,683	6,160,642

市町村で実施する健康診査事業の被保険者の市町村負担分等が、広域連合に納付されるものです。

2款 国庫支出金 (単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
81,154,744,000	83,366,145,075	80,077,669,350	3,288,475,725

国庫支出金は、療養給付費を定率（3/12）で負担する療養給付費負担金と高額医療費の国庫負担金、各広域連合間の財政調整機能を担う調整交付金と各種補助事業に係る後期高齢者補助金の国庫補助金が主なものです。

平成 24 年度は、東日本大震災に係る事務経費等について、特別調整交付金により措置されるため、前年度に比べ収入が増加しています。

(1) 国庫負担金 (単位：円)

	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
国庫負担金	54,989,585,532	54,663,870,682	325,714,850

① 療養給付費負担金 54,259,174,023 円

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、国が広域連合に対し定率（3/12）で負担するものです。

② 高額医療費負担金 730,411,509 円

高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを緩和するため、レセプト1件あたり 80 万円を超える医療費のうち、その超える部分の保険料負担分について、国（1/4）、県（1/4）

が負担するものです。

(2) 国庫補助金

(単位：円)

	24 年度決算 A	23 年度決算 B	増減 A-B
国庫補助金	28,376,559,543	25,413,798,668	2,962,760,875

① 調整交付金

ア 普通調整交付金 21,617,786,000 円

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、国が広域連合に対し 1/12 相当の額を負担するものです。ただし、被保険者に係る所得の格差による広域連合間の財政の不均衡を是正するため、県内被保険者の所得が全国平均より高い場合は 1/12 より少なく、所得が全国平均より低い場合は 1/12 より多く交付されるものです。

県内被保険者の平均所得は、全国平均の約 0.65 倍程度と低いため、1/12 より多い額が交付されています。

イ 特別調整交付金 4,496,929,000 円

災害その他の特別な事情を考慮して交付されるものであり、東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免と一部負担金免除及び東日本大震災対応に係る事務等に要する経費として 4,419,372,000 円が、また、県内 44 市町村が実施した長寿・健康増進事業に対し 77,557,000 円が交付されるものです。

② 後期高齢者補助金

ア 保険者機能強化事業補助金 6,125,000 円

後期高齢者の医療費の適正化及び保険料収納対策等の保険者機能強化のため広域連合で実施した、重複・頻回受診者訪問指導事業、ジェネリック医薬品使用促進事業、意見を聞く場の設置運営、市町村で実施した保険料収納対策等の費用の一部が国から補助されるものです。

イ 健康診査補助 88,205,000 円

広域連合で実施する健康診査事業について、その費用の一部が国から補助されるものです。

ウ 特別高額医療費共同事業補助金 20,839,543 円

レセプト 1 件あたり 400 万円を超える医療費（特別高額医療費）のうち 200 万円を超える部分から高額医療費負担分を除いた額について、国保中央会がとりまとめ、各広域連合で負担し合う特別高額医療共同事業を実施していますが、広域連合が国保中央会に支払う拠出金の一部に対して国より補助されるものです。

エ 災害臨時特例補助金 2,145,880,000 円

東京電力原子力発電所の事故により避難した等の被保険者に対する保険料減免及び窓口での一部負担金免除に要した経費の 8 割分について、国から補助されるものです。

オ 東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金 795,000 円

東日本大震災により被災した被保険者が避難先の健診機関等で健康診査を受診した場合の費用について、被災元の保険者が実施する場合の費用との差額分を国が補助するものです。

3款 県支出金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
18,350,330,000	18,352,538,368	18,180,823,452	171,714,916

(1) 県負担金

① 療養給付費負担金

17,626,280,792 円

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、県が広域連合に対し定率（1/12）で負担するものです。

② 高額医療費負担金

726,257,576 円

高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを緩和するため、レセプト1件あたり 80 万円を超える医療費のうち、その超える部分の保険料負担分について、国（1/4）、県（1/4）が負担するものです。

4款 支払基金交付金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
88,017,547,000	88,771,402,000	90,487,938,000	△1,716,536,000

社会保険診療報酬支払基金が各保険者から被保険者数に応じて後期高齢者支援金を徴収し、広域連合へ後期高齢者交付金として交付する、現役世代からの支援金です。

交付額は、一般の被保険者については療養給付費等の 39.49%、現役並み所得者については療養給付費等の 89.49%となっています。（現役並み所得者は公費負担分が無いいため支援割合が大きい。）

5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
35,008,000	42,088,207	35,044,857	7,043,350

超高額医療費によるリスク軽減のためレセプト1件あたり 400 万円を超える医療費（特別高額医療費）で、200 万円を超える部分から高額医療負担分を除いた額につき、広域連合からの拠出金を財源に国保中央会が広域連合に対して交付するものです。

6款 繰入金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
2,615,617,000	2,613,851,501	2,255,560,769	358,290,732

特別会計における事務経費等に係る一般会計繰入金及び所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減に係る特別対策費用として繰入れされる基金繰入金です。

(1) 一般会計繰入金

① 一般会計繰入金

(単位：円)

	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
一般会計繰入金	959,731,400	611,337,500	348,393,900

後期高齢者医療制度を運営するための事務経費の繰入金及び医療費が県内平均に比べて低い市町村について、保険料が他と同様ではない賦課による額となるため、その差額を一般会計より繰り入れるものです。

ア 事務費等繰入金

952,367,000 円

一般会計で歳入した構成市町村からの共通経費負担金のうち、後期高齢者医療標準システムの電算委託経費など、特別会計で処理すべき事務費について、一般会計から繰り入れるものです。

イ 保険料不均一賦課繰入金

7,364,400 円

後期高齢者の医療の確保に関する条例附則第6条の規定により、医療費が県内平均に比べて20%以上低い4町村について保険料が減額となり、国及び県より、その差額分の一部（差額の1/6）が一般会計へ交付されるため、一般会計から繰り入れるものです。

(2) 基金繰入金

① 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金

(単位：円)

	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
基金繰入金	1,654,120,101	1,644,223,269	9,896,832

所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方への保険料軽減措置費用 1,645,929,786 円、後期高齢者医療制度に係る広報、市町村において行った広報・標準システム増設に要する費用等 8,190,315 円について、国から交付され広域連合が造成した基金を取り崩し、特別会計へ繰り入れるものです。

7款 繰越金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
8,411,983,000	8,411,983,510	6,802,076,512	1,609,906,998

平成23年度から平成24年度へと繰り越された繰越金です。その内訳は、国庫負担金等を清算し、その償還財源となる療養給付費負担金等繰越金 5,788,031,000 円、給付費増大等のリスク回避のための財源となるその他繰越金 2,623,952,510 円となっております。

8款 県財政安定化基金借入金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
1,000	0	0	0

保険料未納リスク、給付増リスク等による広域連合への財政影響に対応するため設置された県財政安定化基金（国・県・広域連合で拠出）からの借入金です。平成24年度に借入はありません。

9款 諸収入

(単位：円)

24年度予算	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
228,059,000	258,430,507	274,911,461	△16,480,954

(1) 延滞金・加算金及び過料

(単位：円)

	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
延滞金、加算金及び過料	0	0	0

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく加算金、後期高齢者医療条例に基づく過料に係るものです。平成24年度の実績はありません。

(2) 預金利子

(単位：円)

	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
預金利子	14,794,789	20,610,800	△5,816,011

歳計現金に係る預金利子です。預金利率の下落に伴い、前年度実績より減額となりました。

(3) 雑入

(単位：円)

	24年度決算 A	23年度決算 B	増減 A-B
雑入	243,635,718	254,300,661	△10,664,943

雑入のうち、交通事故等の第三者行為による医療給付について、損害賠償請求権を取得し求償した件に関する納付金として210,817,294円を、一部負担金差額返還金や診療報酬返還金として32,760,314円を、広域連合から市町村へ支払った保険料還付金過払い分の返納金等として55,400円、診療報酬明細書開示に要する費用として2,710円を歳入しました。

【歳 出】

1 款 総務費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
857,144,000	801,579,516	116,009,998	8,190,315	677,379,203

【目的】

後期高齢者医療制度を適切に実施するための電算処理システムの運用業務や診療報酬明細書電算処理業務等の委託費用、被保険者証の発行や給付関係の支給決定通知の作成発送等に関する事務費用など、本制度の運営に係る費用です。

また、重複・頻回受診者訪問指導やレセプト二次点検などの保険者機能強化事業や健康づくり事業など広域連合の保険者機能の強化に資する事業、並びに制度に関する広報事業に対する費用が主なものです。

【主な実施内容】

(1) 総務管理費

① 一般管理費

ア 一般管理費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
2,697,000	1,697,175	0	0	1,697,175

事務局職員の研修及び構成市町村担当者を対象とした実務者研究会等の開催に関する経費です。

イ 電算処理委託費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
533,282,000	516,700,284	65,625	0	516,634,659

電算処理システム、審査支払システム、レセプトオンライン請求システムの運用・管理並びに診療報酬明細書電算処理に関する経費です。

ウ 資格管理費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
21,570,000	17,303,847	0	1,357,968	15,945,879

被扶養者情報提供委託、被保険者証の作成・送付、制度周知用チラシ・ポスターの作成等の被保険者の適正な資格管理に関する経費です。

● 後期高齢者医療制度被保険者数（平成24年度末現在）

年齢区分	被保険者数（人）
65～69歳	3,914
70～74歳	5,375
75～79歳	104,152
80～84歳	88,633
85～89歳	56,386
90～94歳	21,915
95～99歳	5,591
100歳～	818
合計	286,784
（再掲）被扶養者であった被保険者数	55,778

（参考：平成24年度平均被保険者数 284,317人）

工 給付管理費

（単位：円）

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
103,874,000	93,197,057	34,704,566	0	58,492,491

療養費、高額療養費、葬祭費、高額介護合算療養費等に係る各種通知の作成及び送付費用、第三者行為求償事務やレセプト原本管理事務委託料等の療養給付費等の経費です。

（給付費別件数等は、51ページの表を参照）

才 保険者機能強化事業

（単位：円）

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
95,786,000	82,629,399	3,761,000	0	78,868,399

【目的】

適切な医療の確保を図るとともに、医療費の適正化及び保険料収納対策等の保険者機能強化に資するための事業です。

【主な実施内容】

- （ア）医療費のお知らせ（郵送） 267,306件
- （イ）重複・頻回受診者訪問指導
 - ・平成24年12月～平成25年3月（4ヶ月） 延べ91名
 - ・重複（同一月に5医療機関以上の受診が3か月継続の者）・頻回（同一月に同一医療機関に20回以上の受診が3か月継続の者）受診者を対象者とし、訪問指導を実施しました。
 - 業務は、民間業者に委託し、保健師や看護師が、対象者133名中、訪問承諾者57名に対し訪問指導を1～2回実施し、「後発医薬品の活用」、「医療機関へのかかり方や服薬」等の改善指導を行いました。
- （ウ）疾病統計対象件数（5月診療分） 419,036件（医科、歯科のみ）
- （エ）レセプト二次点検（委託）
 - ・療養給付費の適正化を図るため、請求内容に疑義のあるレセプトについて外部委託による再審査請求を行いました。

- 二次点検実績

再審査申出件数	20,556 件
認められた件数	9,751 件
認められた金額	224,179,599 円

(オ) ジェネリック医薬品差額通知の実施及び希望カードの配布

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及を図るため、ジェネリック医薬品差額通知を行いました。これは、現在服薬している医薬品を後発医薬品に切り替えることで自己負担額が 200 円以上下がることが見込まれる被保険者にその金額をお知らせするもので 10 月と 3 月の 2 回実施しました。

また、ジェネリック医薬品希望カードを医療費通知に同封し、後発医薬品の利用促進を図りました。

- 差額通知の発送 15,804 件
- ジェネリック医薬品希望カード作成部数 270,000 枚

(カ) 保険料収納対策市町村補助

- 保険料収納対策を行った 3 市へ事務費等の補助を行いました。

(キ) 後期高齢者医療懇談会 平成 25 年 1 月 31 日

- 後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため懇談会を開催し、「後期高齢者医療制度の現況について」を議題とし説明、懇談を行いました。

(参考)

委員数 12 名

構成 被保険者代表、支援世代代表、保険医代表、学識経験者代表、
医療保険者代表、行政関係者

力 後期高齢者医療制度臨時特別基金事業

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
8,353,000	6,832,347	0	6,832,347	0

【目的】

基金を財源とし、広域連合や市町村が制度周知のための説明会の開催及び広報、きめ細かな相談体制の整備を行うための事業です。

【主な実施内容】

後期高齢者医療制度に関する周知及び広報のため、広域連合において、被保険者証送付の際にパンフレットの同封、新聞 2 紙への広告掲載事業、テレビコマーシャル放送を実施しました。また、市町村において、市町村広報誌への制度周知記事の掲載、標準システム増設による相談体制の整備を行いました。

【成果】

(ア) 広域連合実施分

	事業名	事業費	主な内容
後期高齢者医療制度に関する周知及び広報	パンフレットの封入封緘、新聞広告掲載(2回)、及び、テレビコマーシャル放送	4,726,180 円	パンフレットの封入封緘費用、一部負担金の免除について等

新聞広告掲載の実施内容 (1 回目)

- ・実施概要 平成 24 年 9 月 27 日 (木) (福島民報、福島民友の 2 紙へ掲載)
- ・内容 5 段広告 (一部負担金の免除について、振り込め詐欺等への注意喚起について)

新聞広告掲載の実施内容 (2 回目)

- ・実施概要 平成 25 年 2 月 27 日 (水) (福島民報、福島民友の 2 紙へ掲載)
- ・内容 5 段広告 (一部負担金の免除期間の延長について、保険料の納付について)

テレビコマーシャル放送の実施内容

- ・実施概要 平成 24 年 7 月 18 日 (水) ~平成 24 年 7 月 31 日 (火) の 14 日間 (県内民放 4 局で、1 日 1 回放送)
- ・内容 平成 24 年 8 月 1 日からの新しい被保険者証について (15 秒スライド 3 枚出し、BGM、ナレーション構成)

(イ) 市町村実施分

	実施市町村数	事業総額	補助総額	主な内容
後期高齢者医療制度に関する周知及び広報、相談体制の整備	6	2,106,167 円	2,106,167 円	広報誌への記事掲載、標準システムの増設

構成市町村においては、広報紙への掲載による制度の広報周知、標準システム増設による相談体制の整備を実施しました。

キ 後期高齢者医療特別対策事業

(単位: 円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
66,547,000	65,653,022	65,653,022	0	0

【目的】

制度開始以降、被保険者等の様々な声に応えるため、広域連合や市町村が被保険者の健康づくりに資するための事業です。

【主な実施内容】

長寿・健康増進事業

- ・市町村で実施する長寿・健康増進事業について補助

【成果】

被保険者の健康づくりのため 44 市町村において各種スポーツ大会助成、人間ドック助成などの事業を実施しました。

◎市町村実施事業数

健康教育 相談事業	健康に関する リーフレット 提供	スポーツ保養施 設等の利用助成	スポーツ大会等 の運営費助成	医療と介護の連携 強化モデル事業
5	2	10	35	0

人間ドック	その他		事業件数	実施市町村
	はり・きゅう 助成	その他		
6	7	8	73	44

ク 後期高齢者医療災害対策事業

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
19,276,000	11,825,785	11,825,785	0	0

【目的】

市町村長が行う後期高齢者医療制度の被保険者のための、震災等対応事業に必要な費用について、広域連合長が市町村長に対して補助することにより、震災等により被災した被保険者の医療を確保する事業です。

【主な実施内容】

- (ア) 震災等により被災した被保険者に対して行う、医療機関での一部負担金の免除及び還付のための事業
- (イ) 震災等により被災した被保険者に対して行う、後期高齢者医療保険料の減免及び還付のための事業
- (ウ) 震災等により避難をし、その居住地の把握が困難な被保険者に対して行う、被保険者証及び通知等を確実に送達するための事業

【成果】

震災等により被災した被保険者の医療の確保のため、15市町村において、一部負担金免除証明書・震災等により発生した還付通知等の印刷費・用紙代・郵送費・封入封緘処理に要する費用・簡易書留等で送るための差額費の補助を行いました。

ケ 後期高齢者医療保険料還付金相当額返還事業

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
5,759,000	5,740,600	0	0	5,740,600

【目的】

市町村長が被保険者等の不利益を補てんするために必要な経費について、広域連合長が市町村長に対して、広域連合へ納付済みの保険料相当額を補助することにより、後期高齢者医療制度への信頼を維持する事業です。

【主な実施内容】

- (ア) 還付の時効により、被保険者等への還付をすることができなくなった過誤納金に相当する額を被保険者等へ交付する事業
- (イ) 保険料の更正、決定等の期間制限により、保険料を減額することができなくなったために、被保険者等への還付ができなくなった金額に相当する額を被保険者等へ交付する事業

【成果】

被保険者等の不利益を補てんするため、3市町において、後期高齢者医療保険料に係る過誤納金のうち、還付不能となった保険料相当額の補てん費用の補助を行いました。

2款 保険給付費

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
223,845,348,000	220,990,580,197	96,971,001,521	107,362,097,880	16,657,480,796

【目的】

高齢者の心身の特性にも配慮し、被保険者が安心して生活できるよう医療給付を行うものです。

【主な実施内容】

(1) 療養諸費

① 療養給付費

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
215,425,261,000	212,720,581,230	94,236,809,096	103,737,942,588	14,745,829,546

ア 療養の給付費（現物給付）

205,923,146,215円

被保険者が、診察、薬剤又は治療材料の支給、処置、手術その他の治療等を受けたときに現物給付を行います。

イ 入院時食事・生活療養費

4,277,283,074円

保険医療機関等で療養の給付と併せて食事及び生活療養を受けたときに現物給付を行います。また、入院時食事・生活療養標準負担額を支払った場合であって、やむを得ない理由により減額認定書の交付を前もって受けられなかった場合及び長期入院の場合（90日を超えた場合）に、その差額を現金支給します。

ウ 療養費（現金給付）

2,520,151,941円

被保険者が、一般診療、補装具の作成、柔道整復の施術、はり・きゅう・あんま・マッサージの施術を受けたとき及び一部負担金が還付となる場合に現金給付を行います。

② 訪問看護療養費

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
475,328,000	469,896,395	201,881,838	231,699,764	36,314,793

被保険者が、居宅において継続して療養を受ける状態にあり、指定訪問看護事業者の行う指定訪問看護を受けた場合に、支給するものです。

③ 特別療養費

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
1,000	0	0	0	0

被保険者が被保険者資格証明書の交付を受けている場合において、保険医療機関等で療養を受けたときに、当該被保険者に対し、その療養に要した費用について支給するものです。

平成24年度の支出はありません。

④ 移送費

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
594,000	0	0	0	0

療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送された場合において、広域連合が必要と認めるときは、移送費として厚生労働省で定めるところにより算定した額を支給するものです。

平成24年度の支出はありません。

⑤ 審査支払手数料

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
593,228,000	570,523,032	0	4,331,108	566,191,924

保険医療機関等からの療養の給付に関する費用の請求に関して、その審査及び支払を審査支払機関に委託する際の手数料です。

手数料の額は、レセプト1件あたり72円です。

(2) 高額療養諸費

① 高額療養費

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
6,287,943,000	6,285,675,238	2,498,623,935	3,339,640,844	447,410,459

1か月間に支払われた一部負担金の合計額が、限度額を超えた場合、限度額を超えた分を支給するものです。

② 高額介護合算療養費

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
200,143,000	81,654,302	33,686,652	41,848,516	6,119,134

後期高齢者医療と介護保険で支払われた一部負担金の一年間分の合算額が、限度額を超えた場合、限度額を超えた分を支給するものです。

(3) その他医療給付費

① 葬祭費

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
862,850,000	862,250,000	0	6,635,060	855,614,940

福島県後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者が死亡した場合、葬祭を行う者に対し50,000円を支給するものです。他保険との併給調整（被用者保険等離脱後3ヶ月以内の本人死亡など、被用者保険等からの支給を受けることができる場合は行いません。）

【参考資料】

・ 各種給付関係集計表

(単位：円)

分 類		件数	給付金額	
療養諸費	療養の給付費	医科（入院）	216,463	96,841,216,983
		医科（外来）	4,384,318	61,678,643,929
		歯 科	410,085	6,016,649,325
		調 剤	2,905,560	41,386,635,414
		概 算 請 求	9	564
		小 計	7,916,435	205,923,146,215
	入院時食事療養費	食事・生活療養費	198,595	4,195,198,764
		食事療養費差額	211	82,084,310
		小 計	198,806	4,277,283,074
	保険外併用療養費	保険外併用療養費	0	0
	療養費	一 般 診 療	75	902,745
		補 装 具	4,084	114,814,511
		柔 道 整 復	104,297	962,837,089
		あんま・マッサージ	23,890	659,151,178
		はり・きゅう	8,585	194,967,056
		看 護	0	0
		その他(海外診療)	11	695,152
		負担割合差額	487	1,379,920
		一部負担金還付	242,221	585,404,290
		小 計	383,650	2,520,151,941
	計		8,498,871	212,720,581,230
	訪問看護療養費		7,505	469,896,395
	特別療養費		0	0
	移 送 費		0	0
	審査支払手数料		7,923,931	570,523,032
	療 養 諸 費 計			213,761,000,657
	高額療養諸費	高 額 療 養 費	現 物 払	150,148
償 還 払			231,192	1,327,068,871
高額介護合算療養費		6,961	81,654,302	
高 額 療 養 諸 費 計		388,301	6,367,329,540	
その他医療給付費	葬 祭 費	17,245	862,250,000	
保 険 給 付 費 計			220,990,580,197	

3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
234,590,000	234,290,000	0	1,778,605	232,511,395

【目的】

広域連合の保険財政の安定化に資するため、県に財政安定化基金を設け、次に掲げる事業を実施することとされており、その基金を管理する県に対し拠出するものです。

(1) 実績保険料収納額が予定保険料収納額に不足すると見込まれ、かつ、基金事業対象収入額

が基金事業対象費用額に不足すると見込まれる広域連合に対し2分の1に相当する額を基礎として、構成市町村における保険料の収納状況を勘案し、政令の定めにより算定した額を交付するものです。

- (2) 基金対象収入額及び基金事業交付額が基金対象費用額に対して不足すると見込まれる場合、構成市町村における保険料の収納状況等を勘案して、政令で定めるところにより算定した額の範囲内の額の貸し付けを受けることができます。
- (3) 上記の交付及び貸付のほか、当分の間、保険料率の上昇の抑制を図るための費用として、基金を充てることができる。

【成果】

平成 24 年度及び平成 25 年度に見込まれる療養の給付等に要する費用の額に、県条例に基づき定められた拠出率である 1/1000 を乗じ、基金運用収益を差し引いた額の 1/2 に相当する額を拠出しました。

4 款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
53,302,000	53,299,189	20,839,543	0	32,459,646

【目的】

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療給付が発生した際の費用を全国の広域連合が共同で負担することにより負担を分散し、発生した広域連合の財政負担の軽減を図るため拠出するものです。この拠出金をもとに、レセプト 1 件あたり 400 万円を超える医療費（特別高額医療費）の 200 万円を超える部分から高額医療負担分を除いた部分について交付されることとなっています。

【成果】

拠出金の額は、直近 3 か年間に交付された額等に基づき算出され、医療費拠出金として、53,131,480 円、事務費拠出金として 167,709 円を拠出し、著しく高額な医療費に対する財政影響の緩和に寄与しました。

5 款 保健事業費

(単位：円)

24 年度予算	24 年度決算	24 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
411,524,000	377,489,630	95,738,000	106,531,304	175,220,326

【目的】

福島県後期高齢者医療に関する条例第 3 条の規定により、被保険者の健康の保持増進及び生活習慣病の早期発見等を図るために、保健事業として健康診査事業を実施するものです。(平成 23 年度から受診率の向上を図るため、健診対象者の除外規定を撤廃し、受診者の自己負担を無料としています。)

【主な実施内容】

(1) 健康保持増進事業費

① 健康診査事業

事業実施主体を広域連合とし、市町村に委託して事業を実施します。

(ア) 健診項目

特定健診必須項目と同一項目

(イ) 健診対象者

後期高齢者医療制度加入の全被保険者

(ウ) 一人あたり事務経費

300 円。ただし、生活機能評価と同時実施健康診査の場合は生活機能評価の負担。

(エ) 委託料(単価)

集団健康診査・施設健康診査	6,530 円
生活機能評価と同時実施健康診査	1,920 円
事務費	300 円

(オ) 健診データの管理

広域連合が管理し、データを提出するために要する経費は、構成市町村の負担とします。

(カ) 保健指導等

健康増進法、介護保険法に基づき市町村が実施することとします。

【成果】

健康診査受診者数集計(全市町村)

被保険者数(A) (H25年3月末)	受診者数(C)		受診率 (C)÷(A)	(参考) H23 受診率
286,784	55,501		19.35%	18.53%
	集団健診	施設健診		
	25,802	29,699		

6款 公債費

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
1,000	0	0	0	0

【目的】

広域連合が借り入れた地方債の元利償還金及び利子の償還に要する経費です。

【主な実施内容】

平成24年度について借入はありません。

7款 諸支出金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
4,700,059,000	4,686,697,996	11,777,776	0	4,674,920,220

【目的】

定率負担金、支払基金交付金負担金等の精算により、返還を要する経費です。

【主な実施内容】

(1) 償還金及び還付加算金

① 保険料還付金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
169,145,000	159,655,210	0	0	159,655,210

被保険者の資格喪失、所得更正等により過納となった保険料のうち、還付が過年度となった場合の経費です。

保険料は市町村が被保険者より徴収し、広域連合に送金しているため、その所要額として上記金額を市町村に支払いました。

② 償還金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
4,514,624,000	4,514,240,110	0	0	4,514,240,110

定率負担金、支払基金交付金等の負担金について精算した結果、返還が生じた金額です。

(単位：円)

償還金等名称	償還額
保険料償還金（市町村精算）	38,818,300
療養給付費市町村負担金償還金	880,648,963
後期高齢者医療給付費等国庫負担金償還金	2,293,377,122
高齢者医療制度事業費補助金等償還金	8,904,000
後期高齢者医療給付費等県費負担金償還金	264,346,585
後期高齢者交付金償還金	1,027,841,140
高齢者医療財政調整交付金償還金	304,000
合 計	4,514,240,110

③ 還付加算金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
1,194,000	1,024,900	0	0	1,024,900

市町村が徴収した保険料で、被保険者の資格喪失、所得更正等に伴い還付すべき過誤納金のうち、還付に相当の時間を要する場合、還付金に加算金を付して還付する必要があることから、上記の所要額を支払いました。

(2) 繰出金

① 他会計繰出金

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
15,096,000	11,777,776	11,777,776	0	0

東日本大震災に対応するための臨時職員雇用費及び職員による一部負担金還付業務実施に係る経費については、特別調整交付金として補助されているため、繰り出しを行ったものです。

8款 予備費

(単位：円)

24年度予算	24年度決算	24年度決算の財源内訳 (円)		
		国県支出金	その他	一般財源
2,226,888,000	0	0	0	0

【目的】

地方自治法第217条に規定する、年度途中における予算の不足や予定外の支出等に対応するために設ける費用です。広域連合においては、医療費の急激な増加時における保険給付費の支払いや、医療費の増加に伴う保険料の上昇抑制等の財源として活用するものです。

【主な実施内容】

平成24年度の支出はありません。

25福後広監第6号

平成25年7月5日

福島県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 瀬戸孝則様

福島県後期高齢者医療広域連合代表監査委員 阿部昌志

福島県後期高齢者医療広域連合 監査委員 目黒章三郎

平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算及び
基金の運営状況の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定められた書類並びに基金の運営状況について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

平成24年度

福島県後期高齢者医療広域連合各会計
歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

福島県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算及び 基金運用状況審査意見書

1	審査の概要	1
2	審査の結果	1
3	決算の概要	1
4	基金の運用状況	5
5	審査意見	5

平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

- ア 平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- イ 平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ウ 福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用状況

(2) 審査の期日

平成25年7月1日

(3) 審査の手続

一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況等について、関係法令に準拠して作成されているか、財産運営は健全か、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼において、関係職員の説明を聴取、関係帳簿及び証拠書類の照合等を実施した。

2 審査の結果

審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りないものと認められた。また、基金の運用状況を示す書類の計数についても関係帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

3 決算の概要

(1) 一般会計

① 決算規模

一般会計の決算は次のとおりである。

(単位：千円)

予算現額	決算額		
	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
2,580,579	2,577,330	2,540,068	37,262

② 決算収支

一般会計の歳入歳出差引額（形式収支）は、37,262千円の黒字となっている。

実質収支は、歳入歳出差引額から控除する翌年度へ繰り越すべき財源が無いいため形式収支と同額である。

なお、実質収支から前年度繰越金を差し引いた単年度収支は、12,085千円の赤字となっている。

決算収支の推移 (単位：千円・%)

区分	年度	平成24年度	平成23年度	前年度比較	
				増減額	増減率
歳入額		2,577,330	2,511,861	65,469	2.6
歳出額		2,540,068	2,462,514	77,554	3.1
歳入歳出差引額(形式収支)		37,262	49,347	▲12,085	▲24.5
翌年度へ繰り越すべき財源		0	0	0	—
実質収支		37,262	49,347	▲12,085	▲24.5
単年度収支		▲12,085	▲24,616	12,531	▲50.9

ア 歳入

歳入の主なものは、国庫支出金が1,368,106千円、分担金及び負担金が1,141,396千円となっている。分担金及び負担金は、電算処理システム運用経費等に充当する構成市町村負担金であり、1,141,396千円となっている。国庫支出金の主な内訳は、低所得者等の保険料を軽減する特別対策に係る費用補填分として交付された民生費国庫補助金が1,364,424千円である。

(単位：千円・%)

区分	年度	平成24年度	平成23年度	前年度比較	
				増減額	増減率
1. 分担金及び負担金		1,141,396	770,192	371,204	48.2
2. 国庫支出金		1,368,106	1,650,621	▲282,515	▲17.1
3. 県支出金		3,682	7,207	▲3,525	▲48.9
4. 財産収入		2,510	2,825	▲315	▲11.2
5. 繰入金		11,778	6,441	5,337	82.9
6. 繰越金		49,346	73,963	▲24,617	▲33.3
7. 諸収入		512	612	▲100	▲16.3
合計		2,577,330	2,511,861	65,469	2.6

イ 歳出

歳出の主なものは、民生費が2,457,648千円、総務費が81,695千円となっている。民生費は後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金、後期高齢者医療特別会計へ

の事務費等繰出金、業務課職員に係る派遣職員人件費等の老人福祉費が 2,457,648 千円であり、総務費の主な内訳は、事務局長、次長及び総務課員に係る派遣職員人件費等負担金の一般管理費が 81,273 千円である。

(単位：千円・%)

区分	年度	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度	前年度比較	
				増減額	増減率
1. 議 会 費		725	691	34	4.9
2. 総 務 費		81,695	77,156	4,539	5.9
3. 民 生 費		2,457,648	2,384,667	72,981	3.1
4. 予 備 費		0	0	0	—
合 計		2,540,068	2,462,514	77,554	3.1

(2) 特別会計

① 決算規模

特別会計の決算は次のとおりである。

(単位：千円)

予算現額	決算額		
	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
232,328,856	236,315,219	227,143,937	9,171,282

② 決算収支

特別会計の歳入歳出差引額（形式収支）は 9,171,282 千円の黒字となっている。

実質収支は、歳入歳出差引額から控除する翌年度へ繰り越すべき財源が無いいため形式収支と同額である。

なお、単年度収支は、759,299 千円の黒字となっている。

決算収支の推移

(単位：千円・%)

区分	年度	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度	前年度比較	
				増減額	増減率
歳 入 額		236,315,219	231,454,077	4,861,142	2.1
歳 出 額		227,143,937	223,042,094	4,101,843	1.8
歳入歳出差引額(形式収支)		9,171,282	8,411,983	759,299	9.0
翌年度へ繰り越すべき財源		0	0	0	—
実 質 収 支		9,171,282	8,411,983	759,299	9.0
単 年 度 収 支		759,299	1,609,907	▲850,608	▲52.8

ア 歳入

歳入の主なものは、支払基金交付金が 88,771,402 千円、国庫支出金が 83,366,145 千円、市町村支出金が 34,498,780 千円、県支出金が 18,352,538 千円となっている。

支払基金交付金の内訳は、現役世代からの支援金である後期高齢者交付金が 88,771,402 千円であり、国庫支出金の主な内訳は、療養給付費負担金が 54,259,174 千円、調整交付金が 26,114,715 千円、後期高齢者補助金が 2,261,845 千円であり、市町村支出金では、被保険者からの保険料収入に当たる保険料等負担金が 15,916,253 千円、療養給付費負担金が 18,477,394 千円であり、県支出金では、療養給付費負担金が 17,626,281 千円、高額医療費負担金が 726,257 千円である。

(単位：千円・%)

区分	年度	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度	前年度比較	
				増減額	増減率
1. 市 町 村 支 出 金		34,498,780	33,340,053	1,158,727	3.5
2. 国 庫 支 出 金		83,366,145	80,077,669	3,288,476	4.1
3. 県 支 出 金		18,352,538	18,180,823	171,715	0.9
4. 支 払 基 金 交 付 金		88,771,402	90,487,938	▲1,716,536	▲1.9
5. 特別高額医療費共同事業交付金		42,088	35,045	7,043	20.1
6. 繰 入 金		2,613,851	2,255,561	358,290	15.9
7. 繰 越 金		8,411,984	6,802,077	1,609,907	23.7
8. 県財政安定化基金借入金		0	0	0	—
9. 諸 収 入		258,431	274,911	▲16,480	▲6.0
合 計		236,315,219	231,454,077	4,861,142	2.1

イ 歳出

歳出の主なものは、保険給付費が 220,990,580 千円、諸支出金が 4,686,698 千円、総務費が 801,580 千円、保健事業費が 377,490 千円、県財政安定化基金拠出金 234,290 千円となっている。

保険給付費の主な内訳は、療養給付費が 212,720,581 千円、高額療養費が 6,285,675 千円、葬祭費が 862,250 千円であり、諸支出金では償還金が 4,514,240 千円である。また、電算処理委託等の一般管理費が 801,580 千円である。

また、保健事業費では、健康診査費が 377,490 千円、県財政安定化基金拠出金では、全額が制度運営の安定化のため県に設置される基金への拠出金である。

(単位：千円・%)

区分	年度	平成24年度	平成23年度	前年度比較	
				増減額	増減率
1. 総務費		801,580	697,047	104,533	15.0
2. 保険給付費		220,990,580	219,300,200	1,690,380	0.8
3. 県財政安定化基金拠出金		234,290	225,864	8,426	3.7
4. 特別高額医療費共同事業拠出金		53,299	50,659	2,640	5.2
5. 保健事業費		377,490	354,628	22,862	6.4
6. 公債費		0	0	0	—
7. 諸支出金		4,686,698	2,413,696	2,273,002	94.2
8. 予備費		0	0	0	—
合計		227,143,937	223,042,094	4,101,843	1.8

4 基金の運用状況

保険料軽減策等の特例措置に係る国からの交付金については、基金を造成し積立てしており、平成24年度末の残高は2,016,383千円となっている。

平成24年度の基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	前年度末 現在額	決算年度中 増減額	決算年度末 現在額
後期高齢者医療制度臨時特例基金	2,334,735	△318,352	2,016,383

5 審査意見

平成24年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額2,577,330千円、歳出総額2,540,068千円で、歳入歳出差引残額は37,262千円の黒字となっている。前年度と比較して、歳入で65,469千円(2.6%)の増、歳出で77,554千円(3.1%)の増となっている。

歳入の主なものは、国庫支出金の1,368,106千円で、前年度と比較して282,515千円(▲17.1%)の減、次に、分担金及び負担金の1,141,396千円で前年度と比較して、371,201千円(48.2%)の増となっている。また、歳出の主なものは、民生費の2,457,648千円で、前年度と比較して72,981千円(3.1%)の増となっている。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額236,315,219千円、歳出総額227,143,937千円で、歳入歳出差引残額が9,171,282千円の黒字となっている。前年度と比較して、歳入で4,861,142千円(2.1%)の増、歳出で4,101,843千円(1.8%)

の増となっている。

歳入の主なものは、支払基金交付金の 88,771,402 千円で、前年度と比較して 1,716,536 千円 (▲1.9%) の減、次に、国庫支出金の 83,366,145 千円で、前年度と比較して 3,288,476 千円 (4.1%) の増となっている。歳出の主なものは、保険給付費の 220,990,580 千円で、前年度と比較して 1,690,380 千円 (0.8%) の増となっている。

このほか、国から交付された臨時特例交付金を積み立てて基金を造成しており、平成 24 年度末の残高は、2,016,383 千円となっている。

本広域連合においては、今後も、被保険者の増加、医療技術の高度化などにより医療費の増加が予想されることから、被保険者の健康保持増進のための健康診査等保健事業を推進されるとともに、医療費通知の送付、重複・頻回受診者訪問指導などの取組みを強化し医療費の適正化に努められたい。

また、いまだに避難生活を余儀なくされている被保険者等が安心して医療を受けられるよう、市町村と連携し、窓口の一部負担金免除等適切に対応されたい。

後期高齢者医療制度は、現在、社会保障制度改革国民会議において議論されているところであるが、今後とも社会情勢を的確に把握した予算編成や計画的な執行に留意し、確実かつ効率的な運営に努められるとともに、被保険者が安心して医療を受けることができるよう健全な制度運営及び財政運営に全力で取り組んでいただきたい。